

R3年4月1日より「改正建築物省エネ法」が施行されます

改正建築物省エネ法

解説セミナー

～「改正建築物省エネ法」の概要やモデル住宅法についてわかりやすく解説～

建築士から建築主へ説明、書類提出のタイミングはいつか。

分譲戸建住宅においても説明義務が必要か。

説明を行わなかった場合、指導や罰則を受けることがあるか。

増改築工事に係る説明義務は必要となるのか。

日時

11月19日(木)
13:30～15:30

オンライン (Zoom) による開催

第1部

13:30～14:10

「改正建築物省エネ法」の概要について

第2部

14:20～15:30

モデル住宅法の評価方法について



【講師プロフィール】 旭ファイバーグラス株式会社 中野光三氏

2級建築士/CASBEE戸建て評価員 1978年入社。FRP用ガラス長繊維の技術開発に従事、1995年からグラスウール営業を経て、2009年より営業支援活動の一環として、講習会セミナー等の講師を担当、現在に至る。趣味はスポーツ特にサッカー指導&観戦。

・参加をご希望される方は 11月13日までにFAXにてご連絡ください。FAX: 058-271-5630 事務局宛

お会社名		TEL	
E-mail		FAX	
ご参加者名			
Zoom名			

お申込みお問い合わせ

一般社団法人東海木造住宅協会

TEL.058-271-3003